

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 8 月 20 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

校庭散水用専用水槽上部漏水修繕業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市都筑区茅ヶ崎南一丁目 10 番地 1 号

横浜市立茅ヶ崎中学校

3 契約日

令和 7 年 8 月 6 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 8 月 6 日

5 契約金額

132,088 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市青葉区市ヶ尾町 1797 番地

株式会社水野商会

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 7 年 8 月 6 日、スプリンクラー作動中に、校庭散水用専用水槽上部から水があふれ、歩道にも影響していた。猛暑の中、スプリンクラーの使用を中断させるわけにもいかず、緊急に対応する事にした。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の登録業者であり、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局茅ヶ崎中学校